

---

平成28年 第3回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成28年9月23日(金曜日)

---

議事日程(第5号)

平成28年9月23日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第10 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程
- 日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 発議第5号 伊方原発3号機の即時停止を求める意見書
- 日程第3 発議第6号 大分県警による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置について真相究明を求める意見書
- 日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第10 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

追加日程

- 日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 発議第5号 伊方原発3号機の即時停止を求める意見書
- 日程第3 発議第6号 大分県警による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置について真相究明を求める意見書
- 日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書

---

出席議員（19名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |

|            |            |
|------------|------------|
| 5番 鷺野 弘一君  | 6番 廣末 英徳君  |
| 7番 甲斐 裕一君  | 8番 長谷川建策君  |
| 9番 小林華弥子君  | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 渕野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 |            |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（3名）

---

事務局出席職員職氏名

|           |           |
|-----------|-----------|
| 局長 首藤 康志君 | 書記 馬見塚量治君 |
| 書記 小川 晃平君 |           |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                      |        |              |        |
|----------------------|--------|--------------|--------|
| 市長 ……………             | 首藤 奉文君 | 副市長 ……………    | 相馬 尊重君 |
| 教育長 ……………            | 加藤 淳一君 | 総務課長 ……………   | 衛藤 公治君 |
| 財政課長 ……………           | 御手洗祐次君 | 総合政策課長 …………… | 奈須 千明君 |
| 会計管理者 ……………          | 森山 徳章君 | 農政課長 ……………   | 伊藤 博通君 |
| 福祉事務所長兼福祉課長 ……………    |        |              | 漆間 尚人君 |
| 商工観光課長 ……………         | 加藤 裕三君 |              |        |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 ……………  |        |              | 平松 康典君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 ……………  |        |              | 佐藤 久生君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… |        |              | 麻生 悦博君 |
| 教育次長兼教育総務課長 ……………    |        |              | 安部 文弘君 |
| 消防長 ……………            | 江藤 修一君 |              |        |

---

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さんおはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査、また現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

本日は、これからも暑くなることが予想されます。暑いようでしたら上着の着用をはずしても結構でございます。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

---

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願2件・陳情2件及び継続審査となっていました請願2件・陳情2件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 改めまして、おはようございます。それでは総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

請願・陳情審査報告書。本委員会に付託の請願・陳情は審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則143条第1項の規定により報告をいたします。

日時、平成28年9月16日、審査、まとめ。

場所、湯布院庁舎2階会議室。出席者は記載のとおりでございます。書記は議会事務局であります。

審査結果。請願受理番号13、受理年月日平成27年8月25日、件名、JR庄内中央駅（仮称）の設置について。

委員会の意見。

平成28年第2回定例会においても継続審査となっていたものです。委員からさらに経過を見守りたいとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号9、受理年月日平成28年8月26日、件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について。

委員会の意見。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地方交通の維持など果たす役割は拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しており、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このことから、政府に対して平成29年度の地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立に向けた対応を求めるため、意見書の提出を求めるものです。

慎重審査の結果、全員一致で採決すべきと決定をいたしました。

次に、陳情です。

受理番号1、受理年月日平成28年2月9日、一つ、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。

二つ、また、私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見。

平成28年第2回定例会においても継続審査となっていたものです。

塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画において、由布市環境基本条例によって手続を行うことと、土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものです。

委員から、さらに審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号5、受理年月日平成28年8月30日、件名、伊方原発3号機の即時停止について意見書の提出を求める陳情。

委員会の意見。

四国電力伊方原子力発電所3号機が営業運転に入り、近い将来中央構造線が動く可能性が指摘されていることや、100キロメートル圏内であることから即時停止を求めるものです。

委員から、原発停止により電気料金の値上げによる経済への影響や、化石燃料を使うことによる地球温暖化への影響など懸念されることから、単に原発をとめるだけではなく、抜本的な対策を考えるべきである。即時停止ではなく、結果として廃炉を目指す方向の道筋をつくるべき。福島第1原発事故の終息に至っていない状況であるので、立ちどまって考えるべき。熊本・大分地震を受け、中央構造線が通っており危険が高まっている中、県民の不安が増していることや、避難計画も十分でないことなどから、運転をとめてほしいという声が高まっているのではないかと。地震対策が不十分である。以上のような意見が出されました。

慎重に審査した結果、賛成多数で採択すべきと決定いたしました。

以上です。皆さんの御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 皆さんおはようございます。教育民生常任委員会委員長

の分野でございます。

ただいまより、陳情審査についての報告をさせていただきます。

陳情審査報告書。由布市議会議長、溝口泰章殿。本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、平成28年9月16日審査、平成28年9月20日にまとめております。

場所は、庄内庁舎新館3階でございます。

出席者は、委員全員でございます。書記は議会事務局にさせていただきました。

じゃあ、裏面お開きください。

審査結果。陳情受理番号4、受理年月日平成28年6月6日、件名、児童クラブを兼ねた放課後の子どもの居場所を、余裕教室と住民の協力でつくる陳情（継続分）。

委員会の意見。

6月定例会で陳情を受けた分です。

当委員会では、陳情者の出席を求めて陳情趣旨等について意見を聴取いたしました。現在の児童クラブのあり方等について、東京江戸川区の事例などの説明を受けました。関係機関が情報を共有して、児童クラブの運営形態や子どもの居場所等について考え行動を起こすことが、陳情趣旨の要点です。

由布市においては、「児童クラブ」が定着し、保護者等の理解のもと運営されており、その効果と成果が定着しております。よって、現在の運営形態の進化を図りながら、既存の児童クラブや子育て方策の進め方が定着することが望ましいとの委員会の意見です。

慎重に審査した結果、本陳情は全員一致で不採択にすべきと決定いたしました。審査結果、不採択です。

受理番号6、受理年月日平成28年8月30日、件名、公民館の建てかえは、公共施設等総合管理計画の中で、多角的に検討してください。

委員会の意見。

委員会の審査では、陳情者の出席を求めて意見聴取をいたしました。

既に、今回の陳情趣旨についての市民議論は、1、市民が自由に参加できる「市民塾」、2、地域懇談会、3、公民館運営審議会、4、建設検討委員会、5、庁舎内検討委員会等、さまざまな観点で議論され、今日に至っている経過があります。

さらに、先に発生した地震においても、公民館施設の利用はできない状態（利用にあたって危険な状態）であることに鑑み、早急に建てかえが必要不可欠である状況です。

慎重に審査した結果、陳情趣旨は今回の公民館建設に反映されているとの観点から全員一致で不採択にすべきと決定いたしました。審査結果は、不採択です。

以上でございます。どうぞ慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） おはようございます。産建常任委員長の甲斐裕一でございます。よろしくお願い致します。

請願審査報告書。本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、平成28年9月20日、請願審査、現地調査、まとめ。

場所、庄内庁舎新館3階、第3委員会室並びに現地です。

出席者は記載のとおりでございます。書記は議会事務局であります。

受理番号3、受理年月日平成28年6月1日、件名、市道認定に関する請願について。

本請願は、平成28年6月定例会にて、継続審査となった里道である。

現地調査した結果、4月16日発生熊本・大分地震により路肩が崩壊し、第2回定例会の時点では認定することについて結論が出せず、継続審査したところである。

今回、耕地災害復旧工事として、国の災害査定で災害復旧工事と認定され道路幅員が確保されたことにより、工事完成後、市道として認めるべきものである。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

受理番号8、受理年月日平成28年8月12日、件名、市道認定に関する請願について。

本請願は、市道内川野畑線と市道下田七倉線を結ぶ里道であるが、地域住民の生活道として長きにわたり維持管理を行い利用してきた幅員5.5メートル、延長540メートルの道路について市道認定を求めるものである。

委員会の意見では、市道認定に必要な所有権移転登記が一部なされていないため、本登記を完成した上で市道として認めることとし決定するものである。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定しました。どうか慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（溝口 泰章君） 常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、継続審査となっていました請願受理番号13、JR庄内中央駅（仮称）の設置方については、引き続き継続審査です。

次に、継続審査となっていました請願受理番号3、市道認定に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号3の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、継続審査となっていました受理番号1。

一つ、私たちは塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。

二つ、また私たちは、市に対して本件土地の売買契約書中の契約解除事項を誠実に履行することを求めますは、引き続き継続審査です。

次に、継続審査となっていました陳情受理番号4、児童クラブを兼ねた放課後の子どもの居場所を、余裕教室と住民の協力で作る陳情を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 教育民生常任委員長にお聞きをいたします。この陳情についてですが、陳情者を委員会に呼ばれて意見聴取されたというふうにあります。

陳情書だけ読むとちょっと趣旨が、私はいまいちよくわからなかったのですが、特にこの陳情者、湯布院地域の児童クラブのことについて言われているようですが、湯布院地域は児童クラブの充実とか、あるいは児童館の建設など、要望が随分挙がっているんですけども、不採択ということで、この陳情者の願意が児童クラブの充実という意味だったのかどうか。委員会のほうで不採択にした主な理由といたしますか、運営形態のことが書かれているんですけど、そこら辺をどこら辺が不採択だったのかをちょっと説明いただけるとありがたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 浏览けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏览けさ子君） はい、お答えいたします。

湯布院町の児童クラブの充実だけの問題じゃなくて、児童クラブに通っている子どもも、それからその保育園、幼稚園、保育園等通っていない子どももひっくるめた、中での子どもを見る、そういう場所が欲しいということが願意でした。児童クラブのこと運営じゃなくて、江戸川区の

ことを参考にされて言われたんですけども、由布市としても空き教室もございませんし、それから保育に、要するにかけるとかけない人も一緒にひっくるめてみる子育てをとというような願意でしたので、これは今、由布市にとってはそういう形態をとっておりませんので、さらなる湯布院の児童クラブの充実と、あとは子育て、保育にかけるものの子育てです。その充実を図っていくことが大事かと思しますので、そこは今のところは切れ目のないサービスができるようにと行政のほうも頑張らせていただいていると認識しておりますので、全体で全会一致で不採択とさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ということは、委員会としては児童クラブの充実を望むということには変わりなくて、今の児童クラブのやり方を変えろということではないという意味の不採択だと受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） はい、そのとおりです。

児童クラブも、湯布院町においても挾間町においてもまだまだちょっと実施しなければならない点がございますので、そこはしっかり見ていきながら、充実を図りながらというのが委員会の全員の思いであります。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号4の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、請願受理番号8、市道認定に関する請願書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号8の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号9、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号9の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号5、伊方原発3号機の即時停止について意見書の提出を求める陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立11名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号5の陳情は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号6、公民館の建てかえは、公共施設等総合管理計画の中で、多角的に検討してくださいを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 教育民生常任委員長にお尋ねいたします。

陳情者の出席を求めて意見徴収をしたということでもあります。中身はかなりいろんな陳情書を読みましたが、結果として地震等があり、使われてないところもあるし、湯布院・庄内等もやはり市民の願いが大であるという中で、慎重審査した結果、陳情趣旨は今回の公民館に反映されてという観点から全員一致ということでございますので、不採択ということが具体的にどういう陳情者が内容であったのか、少しわかれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏野けさ子君） お答えしたいと思います。

陳情者の御意見は、いろんな、結構時間をとったんですけども、要するに既存施設改修したり、手を加えて多角的に利用すればということは建てかえる必要はないと。あと公民館、公共施設等総合管理計画の中でその多角的に検討してくださいということでしたので、そういう願意はどこにあるかといいますと、やはり水道だとか、水道の漏水が多いからそっちのほうにお金かかるので、そのほうに回して、箱物は急に建てなくていいのじゃないか、現存のものを利用したらどうかということが、陳情者の願意のように思われました。

しかしながら、委員会といたしましては、ここに書いたとおり、もう築後42年たっておりますし、しっかりその市民塾、地域懇話会、公民館運営審議会、検討委員会、それから庁舎検討委員会とさまざまな観点から議論されておりますし、庄内地域の自治委員会、地域の自治委員会会長さんからも要望も出されていますし、公民館運営審議会の会長さんからも要望も出されておりますし、ここに書いているとおりで、災害があつて今、使えない状態でありますので、これはもう喫緊の課題と、委員会としては全員が思っておりますので、そういう議論で、陳情者とはちょっとかみ合わなかった部分があるんですけども、委員会としてはそういう結果を出させていただきました。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号6の陳情は不採択とすることに決定しました。

---

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、認定第1号平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの16件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査にかかる経過と結果について、報告を求めます。まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長、廣末英徳です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則110条の規定により報告いたします。

日時、平成28年9月16日、議案審査、現地調査、まとめ。

場所、庄内庁舎新館3階第1委員室・湯布院庁舎2階会議室。

出席者、委員長廣末英徳、鷺野弘一、溝口泰章、田中真理子、佐藤郁夫、小林華弥子、加藤幸雄、計7名です。担当課は記載のとおりでございます。書記は、議会事務局。

審査結果。事件の番号、議案第95号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

経過及び理由、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の準用規定により、塚原辺地に係る総合整備計画を変更するものです。

由布岳スマートインターチェンジ整備に係る、高速側道線事業の国庫補助金減額の決定を受けたことから、辺地対策事業債の予定額を増額変更するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件番号議案第96号、由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について。

経過及び理由、本庁舎方式への移行に伴い条例の改正を行うもので、条例の適用を本庁舎方式移行日の7月19日とするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件番号議案97号、件名由布市振興局設置条例の一部改正について。

経過及び理由、議案96号において庁舎の位置が削除されることから、各庁舎の名称を明確に

するため条例の改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件の番号議案第98号、件名、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について。

経過及び理由、由布市職員の給与に関する経過措置を見直すために改正を行うものです。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定いたしました。

事件番号議案101号、件名、平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億326万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億2,252万5,000円とするもので、平成27年度繰越金確定による対応予算と国・県支出金に伴う事業や緊急性の高い事業等を予算化したもので、災害対応予算が主なものです。

当委員会に係る主な歳入は、普通交付税2億1,711万5,000円、特定防衛施設周辺整備事業補助金5,822万円、指定寄附金の災害復旧支援金等3,799万3,000円です。次に、歳出では、企画費の湯布院地域づくり推進事業4,651万1,000円は、湯布院方面隊第3分団第3部の格納庫と詰所の建設並びに第2分団第2部のポンプ自動車の更新。熊本・大分地震対応事業6,000万円は、狭霧台園地の復旧工事費。災害対策費の熊本・大分地震対応事業6,681万円は、災害時応援協定に基づく支援物資代として県への支払い分572万円、宅地崩壊復旧支援金6,000万円、自治区自主避難所開設運営支援金109万円です。

委員会の意見として、災害復旧支援金を財源とした、宅地崩壊復旧支援金等の市独自の被災者支援メニューの創設を評価をいたします。

また、委員から、地域振興課が料の徴収を行うこととなるが、指揮命令系統を明確にすべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

皆さん、御慎重なる御審議方をどうかよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、湊野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（湊野けさ子君） 教育民生常任委員会委員長の湊野けさ子でございます。

ただいまより、委員会審査報告をさせていただきます。

委員会審査報告書。由布市議会議長溝口泰章殿。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

日時は、平成28年9月16日から平成28年9月20日でございます。

場所は、庄内庁舎新館3階第2委員会室でございます。

出席者は、教育民生常任委員会全員でございます。担当課は福祉課、子育て支援課、保険課、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課でございます。書記は議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

事件の番号議案第99号由布市奨学資金に関する条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本条例の改正については、高等学校、大学等の入学の時期に合わせて入学一時金を速やかに交付すること等により条例の一部改正をするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本条例の改正については、熊本・大分地震により、施設の復旧が困難になった由布市石武農民研修センターを廃止することによる条例の一部改正をするものです。慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号議案第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ9億326万2,000円を追加し、総額204億2,252万5,000円とするものです。

当委員会に係る歳入の主なものは、15款1項1目民生費国庫負担金206万9,000円は、民生福祉費負担金で児童扶養手当給付費に当たるもの。同じく15款2項2目民生費国庫補助金959万3,000円は児童福祉費補助金です。保育対策総合支援事業費660万円、放課後児童クラブ環境改善推進事業費補助金292万5,000円が主なものです。16款2項2目民生費県補助金1,372万円は高齢者福祉費補助金です。

歳出では、3款1項6目介護保険事務費1,357万円は介護基盤整備事業で、施設整備事業費補助金です。3款2項2目子育て支援費1,518万4,000円は、保育所活動推進事業に880万円、児童健全育成事業に618万円が主なものです。10款2項4目学校建設費1,086万4,000円は西庄内小学校施設整備事業の工事請負費です。10款6項1目社会教育総務費864万7,000円は、熊本・大分地震対応事業で自治公民館等整備補助金（7自治区）があります。また、10款6項2目社会教育施設整備事業2,720万円は、庄内公民館建設による設計委託料です。なお、湯布院公民館建設も協議中とのことでした。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件の番号議案第102号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれに6,324万4,000円を追加し、総額を51億1,007万5,000円とするものです。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う精算をするものです。

歳入の主なものは、繰越金6,324万4,000円は決算剰余金。

歳出では、9款4,307万円は、基金への積み立てです。11款諸支出金2,017万4,000円は、平成27年度療養給付費返還金が主なものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

事件番号議案第103号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ1億547万3,000円を追加し、総額を40億3,206万6,000円とするものです。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う精算をするものです。

歳入の主なものは、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金3,185万7,000円、8款1項繰越金7,311万4,000円です。

歳出の主なものは、3款1項1目介護給付費準備金積立金3,655万8,000円、5款1項2目償還金4,066万6,000円、5款3項1目他会計繰出金2,824万9,000円は一般会計への繰出金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号議案第104号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ128万2,000円を追加し、総額を4億3,025万8,000円とするものです。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う精算をするものです。

歳入の主なものは、4款1項1目繰越金128万2,000円は平成27年度繰越金です。

歳出の主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金が104万9,000円で、平成27年度後期高齢者保険料負担金次年度繰越分です。4款1項1目予備費は23万3,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号議案第107号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ452万7,000円を追加し、総額を7,038万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、1款1項1目使用料117万4,000円は研修棟を観光協会との使用契約を結んだため。3款1項1目は繰越金335万3,000円です。

歳出の主なものは、1款1項1目一般管理費57万円は、賃金8万1,000円と委託料48万9,000円は調査・研究業務のため。委託料については、温泉館は平成27年度に起債の償還が終了しましたが、施設の老朽化と震災の災害もあり厳しい状態であるため、今後の将来的な修繕等を考えるための調査が必要であるとの事情です。1款1項2目施設管理費395万7,000円は修繕費です。

委員会の意見として、調査・研究業務は運営委員会等と並行して情報共有しながら研究にのぞんでいただきたいとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

どうか、慎重審議の上、御可決賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産建常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

由布市議会議長溝口泰章殿。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成28年9月16日、議案審査、まとめ。

場所は、庄内庁舎新館3階、第3委員会室。

出席者は、委員会委員の全員です。担当課は記載のとおりでございます。書記は、議会事務局。大変おそれ入りますが、訂正方、お願いいたします。

第101号の下から2行目、「今後当施設に限らず」を抹消していただきたいと思っております。

では、報告いたします。

事件番号第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

本補正予算のうち当委員会に関する主なものは、繰越明許費、7款商工費、観光情報発信拠点整備事業2億7,700万円は、観光情報発信拠点整備事業（TIC）です。繰り越しの理由として、要件設定型一般競争入札を公告したが、震災の復旧に向けたJR専門技術所持者会社による業者の人手、資材確保等々で、平成29年3月末の工期完了困難との見解で入札辞退による中止となったものです。国・県の補助金については、県との協議で繰り越しの承認を得ている。改めて工事着工を目指すとしている。なお、入札不調については、原因究明を行い、慎重なる入札実施をしていくと執行部から説明があった。

歳入では、15款国庫支出金で災害等廃棄物処理補助金の3,751万2,000円、22款市債は市道小野屋畑田線改良事業債1,420万円、公共土木施設災害復旧事業債2億4,170万円である。

歳出では、4款衛生費で、熊本・大分地震対応事業の損壊家屋解体・撤去業務委託料8,615万円、6款農林水産業費では次世代を担う園芸産地整備事業補助金1,326万9,000円、地産地消商品開発促進事業補助金32万8,000円、7款商工費では観光振興事業費1,579万3,000円、インバウンド受入環境整備事業285万3,000円、観光基盤整備事業600万円、8款土木費では熊本・大分地震対応事業で、がけ崩れ対策事業費2,000万円、里道等復旧補助金250万円、道路整備事業の山崎橋架替工事費3,460万円、市道小野屋畑田線改良工事に伴う委託料等で2,120万円が主なものです。

4款衛生費の損壊家屋解体・撤去事業では、8月末時点の調査で123棟が半壊以上と判定されており、所有者へのアンケートでは66%の回答を得ています。今後、申請の増加及び木造だけでなく、鉄筋コンクリート造りの住家も対象になる可能性があるとの説明を受けた。6款農林水産業費の次世代を担う園芸産地整備事業補助金は、庄内町のバラのビニールハウスをトマト用に張りかえるもの。11款災害復旧費は被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金は、第2回定例会に提出された補正予算（第2号）に計上していた5カ所の被災を、被災ハウスが6月以降改めて被害が判明したため、事業費の拡大による増額との説明を受けた。

委員会の意見として、観光情報発信拠点整備事業（TIC）の繰り越しについては、まちづくり観光局にかかわるものであり、慎重審議を行い、今後の事業の進め方については、地域市民、各種団体、機関への十分な説明、さらには工事着工時の業者選定にはさらなる慎重、危機感をもってあたるよう忠告した。川の駅修繕費については市有地の賃貸借となっているが、賃貸借する場合、あらゆる条件を設定し対応するよう意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

事件番号議案第105号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,565万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,017万1,000円とするもの。

歳入は、平成27年度決算繰越金による1,565万7,000円。

歳出の主なものは、建設改良費182万6,000円の増額は、配管敷設がえによる事業量の増加によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定した。

事件番号議案第106号平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ134万5,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ1億246万円とするもの。

主なものは、歳入134万5,000円は繰越金の確定によるもの。

歳出は地方財政法に定められた積立金67万3,000円、施設維持管理事業費67万2,000円は東長宝のマンホールの老朽化による修繕費50万円、三船、来鉢それぞれに8万6,000円の修繕費を計上。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定した。

事件番号議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、本補正予算は、収益的支出では、水道事業費用を262万9,000円増額し、総額を6億2,648万4,000円にするもの。資本的支出では、資本的支出を48万1,000円増額し、総額を4億8,290万円にするもの。

主なものは、収益的予算で、補償費270万円、震災時の水道管破損による損害補償金である。個人の宅地に埋設されていた水道管が、震災により破損して石垣を壊したことによる損害補償を行うものである。今回の水道管破損により他所へ埋設するとの報告を受けた。

委員会として、現在応急的に配水を行っているため、冬季までに工事が間に合わない場合は凍結防止等の対策をするよう意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、決算特別委員長、新井一徳君。

○決算特別委員長（新井 一徳君） 決算特別委員会委員長、新井です。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成28年9月14日、審査、15日、審査、まとめ。

場所は、この議場であります。

出席者は、委員会委員17名全員であります。書記は議会事務局です。

それでは、審査結果報告をします。

認定第1号平成27年度由布市一般会及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

審査の結果、原案認定すべきと決定しました。

経過及び理由、平成27年度一般会計における経常収支比率は、前年度より3.1ポイント下がり90.4%で、財政力指数は、前年度と同じ0.466となっています。また、全ての会計とも実質収支額は黒字となっています。

一般会計の歳入総額は198億5,295万7,000円で、前年度に比べ9億503万2,000円の増です。歳出総額は190億3,393万7,000円で、前年度に比べ9億

6,198万4,000円の増です。形式収支が8億1,902万円、この額から翌年度に繰り越しすべき財源の翌年度繰越金1億7,971万3,000円を差し引いて、実質収支額は6億3,903万7,000円です。

国民健康保険特別会計は、歳入総額52億4,618万9,000円、歳出総額50億8,294万4,000円で、前年度に比べ14%の増です。実質収支額は1億6,324万5,000円です。

歳出増の主なものは、共同事業拠出金の増によるものです。

介護保険特別会計は、歳入総額39億6,650万5,000円、歳出総額38億9,338万9,000円で、前年度に比べ0.6%の増です。実質収支額は7,311万6,000円です。

歳出増の主なものは介護サービス等の保険給付費や地域支援事業費の増によるものです。

次に、簡易水道事業特別会計は、歳入総額4億9,416万7,000円、歳出総額4億7,451万円で、前年度に比べ30.6%の減です。実質収支額は1,965万8,000円です。

歳出減の主なものは、昨年度に行った浄水場施設整備にかかわる工事請負費の減によるものです。

農業集落排水特別会計は、歳入総額1億184万2,000円、歳出総額1億19万7,000円で、全年度に比べ0.4%の減です。実質収支額は164万6,000円です。

健康温泉館事業特別会計は、歳入総額1億3,064万円、歳出総額1億2,728万6,000円で、前年度と比べ2.5%の増です。実質収支額は335万4,000円です。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億1,748万円、歳出総額4億1,619万7,000円で、前年度と比べ0.1%の減です。実質収支額は128万3,000円です。

委員会では多くの委員から質疑・討論がなされ、決算全体についての共通認識が得られました。委員会全体の意見として、1、大きな不用額が見受けられることや繰り越し件数が多いことから、予算編成に当たっては事業計画や見積もりの十分な精査を行うとともに、予算執行にあたっては計画的な対応を求めます。

2、合併以来、行財政改革により人員削減が行われているが、業務に支障をきたすことがないように、人員配置の対応を求めます。

以上、2点について意見を付します。

また、本庁舎方式移行により地域振興課の徴収係が料の徴収を行うことから、徴収体制の確立と収納率の向上や、今後税の減収が危惧されることから、このことを念頭に置いた対応を求める意見も出されました。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案認定すべきと決定しました。

次に、認定第2号平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

審査の結果、原案認定すべきと決定。

経過及び理由、収益的収入の決算額は5億9,941万8,252円で、収入率は99.4%です。

収益的支出の決算額は5億9,684万4,899円で、執行率は92.3%です。

施設の整備・拡充のための資本的収支について、収入は県からの補助金や企業債借入金などにより決算額2億555万3,236円。支出は請負工事費16件、委託業務7件のほか、人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額4億470万8,734円で、収入額が支出額に対して1億9,915万5,498円の不足となっています。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填をしています。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス8,172万2,362円、営業外の収支を加えた経常利益はマイナス1,888万1,200円、当年度純利益はマイナス1,901万6,331円で、ともに赤字となっています。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金はマイナス641万6,140円となっています。

給水状況について、給水人口は2万3,959人で、前年度に対し98人減少しており、有収率は74.6%、前年度に対し1.4ポイント高くなっています。

委員会全体の意見として、1、有収率は改善されてはいるが、依然74.6%という低い水準であることから、今後は数値目標を設定し、計画的な改善を求めます。2、挾間地域の新水源については、さらに調査研究を行い早急な対応を求めます。

以上2点について、意見を付します。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案認定すべきと決定しました。

以上報告を終わります。御賛同よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、決算特別委員長新井君の報告が終わりました。

各委員長の全報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

暫時休憩で議運を開きますので議運の委員さん集合してください。休憩します。

午前11時16分休憩

.....

午前11時36分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより審議に入りますが、議案についても委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、認定第1号平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4点ほど、反対理由を述べたいと思います。

1つは消費税についてであります。税率の引き上げによって地方消費税交付金が大きく増額となりました。その一方で、8%への増税後、家計消費は落ち込み、いまだに回復はしていません。10%への増税を先送りしなければならなくなったほどに景気は低迷を続けています。市民の暮らしにもいまだ深刻な影響を与えています。

マイナンバー制度の個人番号カード交付事業が含まれています。この制度には、情報の漏えいを防げないという致命的な欠陥があります。また、徴税の強化や社会保障費のさらなる削減に利用することが狙われています。現在は希望者だけの交付が、2021年以降には義務化をすることが検討されています。また、国との連携が始まれば、いよいよ国民監視の手段となります。

介護保険総合事業は、要支援者の訪問、通所サービスを保険給付から外し、市の地域支援事業に置き換えるなど、公的介護の支えを大きく後退させるものです。

国民健康保険は、2018年度からの都道府県化に向けての値上げが行われました。都道府県化では、国保の構造的な問題点は解決されず、保険税のさらなる引き上げにつながります。

以上、反対討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

いみじくも、今、反対されましたけど、消費税も含めて国県のやっぱり補助を、我が市は自主財源とすれば税とか合わせて27%ぐらいしかない、あとの七十何%は国県の補助、また支出金等もお願いしてる中、これはやっぱり地方財政の中では、現段階ではやはり独立ができない、いろんな企業も来ない中で、やっぱりきちっとしたことを、国、地財計画の中でもしていただかなければならないと思ってますし、認定につきましては、昨年度の方でございませけれども、いろいろ監査委員さんも指摘をされております。そういう形の中で、やはりそれぞれの会計、一般会計、特別会計も繰り入れやらなんやらしながら、やはり市民の福祉の向上のために頑張っている。そういう状況の中では、それぞれの制度を、介護保険においても国保においても、やはりこの一

定程度の制度をあっていかなきゃならない。

そういう立場から、またいろんな反省点は反省点として次年度に生かしていただくように希望して、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第3、認定第2号平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 水道事業会計の認定に反対討論します。

有収率の向上、また老朽化した配水管の更新はいまだに道半ばであります。思い切った手当が必要であると思っています。

また、消費税の増税に反対する立場から、決算認定に反対し討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者は、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

本当にこの水道会計というものがインフラの中でも、私は市民の命の源であると、とそういう形の中で、もうこれ決算状況を見ますと何億円も足りません、収支においても留保資金いわゆる基金を取り崩しての状況、もうこれも限度があると思いますし、言われているように非常に鋭意努力をされておりますが、非常に厳しい状況だろうと思っておりますし、この点は監査報告もございました。やはり、いろんな手当をしながら、この制度を生かして、きちっとしたやはり水道事業というのをいかしていく必要があるということもございますし、私も将来の子どもたちのためにきちっとした、この制度を残していただきたいと思いますし、反省すべき点は反省をしていただきまして、きちっとした方向を出していただくように、これも希望して賛成討論といたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、議案第95号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 総務委員長にお尋ねいたします。

この事業は国庫補助金の減額の決定を受けて変更するわけですが、理由として、減額理由としてどういう説明があったのかと、特に震災を受けてこの由布岳スマートインターチェンジの工事がおくれておりますが、この変更によってなおさらまた工事もおくれてくるような可能性はなかったのか、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田正美議員に対して、お答えをいたします。

国からの助成補助金だと6,000万円聞いております。私も、きのう、おとといの大雨のときに現地に行ってみりました。非常に危険度があるんじゃないかと思われるんですけども、説明は詳しくはありませんでした。まだ、国の動向を見てからの判断と聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） この減額による工事おくれということは別になかったんでしょうか。その辺の確認もされていただけましたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田正美議員の質問に対してお答えいたします。

減額の件には、今ここに示したとおり、記載のと通りの説明でございました。

以上です。

今年度いっぱい完成するというふうなことの説明がありました。付け加えておきます。すみません。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案に対する委員長報告可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第96号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案は地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員数の3分の2以上のものの同意を必要とします。この場合、議長も表決権がありますので、念のため申し添えます。

ただいまの出席議員数は19人です。その3分の2は13人です。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立全員で、起立者19名であります。所定数以上であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第97号由布市振興局設置条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総務委員長にお尋ねします。

ただいま可決しました96号で事務所の位置は挟間庁舎、湯布院庁舎はなくなりました。

97号によりますと、振興局の設置条例で新たに庁舎の名称として本庁舎、挟間庁舎、湯布院庁舎という言葉が残っております。ちぐはぐな議案ではないかというふうに私は感じております。

振興局の設置条例に、なぜ96号で廃止した本庁舎、挟間庁舎、湯布院庁舎という言葉が出て

くるのか、どのような説明というより、これは将来的に問題にならないのかということについて、執行部からどのような説明というより、問題ないのかということについて、1点確認いたします。総務委員長、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 2番、野上議員の質問にお答えいたします。

6月議会のときの審査、9月議会も、本議会も審査させていただきました。

一言言いたいのが、野上議員だけじゃなく、湯布院出身議員も野上議員と同じ考えです。ましてや挾間も同じです。振興局がこういう形で名前が消えるとか、庁舎のあれが、振興局の条例が入りながら、非常に野上議員のお気持ちどおり、私どもも何かさみしさが残るような痛切な思いでございます。

されども、総務常任委員会7名いるんですけども、本件の担当から詳しく説明を受けました。中身は非常に野上議員のおっしゃったとおりの言葉も意見が出ましたけども、最終的に全員一致で可決と、そういう意見でまとめさせていただきました。特に問題がないとの説明がありましたので、これでよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第97号を採決します。本案委に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第98号由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第99号由布市奨学資金に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 教育常任委員長さんに1点だけ、確認も含めてこの審査の中で、状況で過程でなかったのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

この条例自体は非常にすばらしい、そういう時期に合わせて、秋等に合わせて、この一時金を速やかに交付していただくと、そういうことでいいんですが、一つ、交付すること等による中で、私もかねがね言っておりますが、給付型のやっぱり奨学金を創設するような、市として、そういう話が委員会の中で、または説明の中でなかったのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○教育民生常任委員長（ browse けさ子君） お答えしたいと思います。佐藤郁夫議員からの質問ですが、この等によりということなんですけども、この条例は高校、大学入学時期に合わせて速やかに交付するということの、変えることと、あと一つは文言の奨学資金を奨学金に変えるという、こういうことも含まれております。そして、その内容が質疑の中でも奨学資金を奨学金と変えるんだったら、表題も変えたほうがいいんじゃないかという質疑もありましたけども、2条以下は、やっぱり奨学金という言葉が使われていますので、ここの部分だけを、2条の分だけを言葉を奨学金と変えているみたいです。そういう文言の変更もありましたし、先ほど、給付型の奨学金の御意見もありましたが、委員会の中でもその意見はありました。

やっぱり国が、来年度から給付型をするから、由布市としてもそういうのがあってもいいのではなからうかという、そういう意見は出されました。そういう等ということについては、いろんなことが含まれているというふうに捉えていただいて結構だと思います。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起

立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 産建委員長にお尋ねします。

報告の中で、川の駅の改修工事というのがありましたけども、これ書類の中いろいろ見ますけど、川の駅が今回上がったかなというふうに思うんですけども、どこの川の駅をこれ指しているのかについて、お尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

これは、挾間にある同尻の河原であります川の駅でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、なかなか、これ予算の中見るけど、どこ上がっちゃうからよっとわからなかったんですけども、今現在のこの川の駅に関しましては挾間にある川の駅というふうに今、言われましたけども、今、確かこれは他の組合か何かに貸してるんじゃないかというふうに思います。

また、川の駅自体が今、機能をしていないというふうに思うんですけども、それについてお尋ねしたいと思います。それに関して、トイレ等が川の駅でついているわけですけども、トイレ等

の使用も今できないような、一般の方が使用できないような状況になっていますけど、それについてはどのような説明を受けられて、今、どこがしてるのか、管理をしているのかについてお尋ねをします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） まず、予算はページ、42ページ。修繕費、農村交流施設維持管理事業ということで上がっております。7万5,000円。

そして今、現在は提子土地改良区へ貸している状況でございます。管理もそこで行っております。

トイレの使用については、これについては今、管理を提子土地改良区が行っておりますので、トイレについても、一般の方には提子土地改良区が使っているときには使用できるんですが、管理体制のために土日といいますか、祝日などは提子土地改良区は事務してない場合は、鍵をかけるということを聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 3回目ですけれども、川の駅自体の目的というのは、やはり一般の方が川に親しむ等のためにする事業であって、これはどこがその今、委託を受けてしてるのかわかりませんが、関係なく、やっぱり来た方がそのトイレをやはり川で休んだりするのに使われるために、設置していると思うんですけども。こういうところの改善等も、やっぱり今、委員長の言う答弁がちょっとおかしいのではないかというふうに思いますので、こういうところの改善をひとつしていただきたい。

また、この中に書いてあります、由布市は市の土地を貸してるというふうになっていますけども、ここの土地自体はあれは、国土交通省の管轄であるのか、由布市の管轄であるのか。建物が由布市のものであるのか、国土交通省のものであるのかについて、なかなかこれ難しいところがあります。

また、提子の事務所に関しましても、谷にありました県道工事も終了しておりますし、それに補償金も出てると思います。もうそろそろやっぱり、これについての答えを出さなきゃ悪いんですけども、これについてどのような考え方を持たれているのか、今回どのような話し合いができたのかについてお尋ねをします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） まず1点の、土地に対しては国交省でございますけど、その館、館については市が所有しているということでございます。

そして、使用期限は11月末と聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 産業建設委員長にお尋ねします。

議案101号報告の上から3、4行目です。震災復旧に向けたJR専用技術所持会社による業者の人手・資材確保等々というのを説明があったようでございますが、今回のこのTICの入札は、要件設定型一般競争入札という形で行政が執行してるというふうに報告がありました。しかば、このJR専用技術所持会社ということは要件設定の中にあったのかという説明があったのかということが一つ。

もう一つは、このJR専用技術所持会社というのはどういう意味なのかという説明があったか、これまで私ども執行部から初めて聞く、執行部から聞いた言葉ではございませんが、委員会のほうで説明があったというふうに報告があつてますが、くどいようですが、JR専用技術所持会社というのはどういう会社で、どういう技術者のことの説明があったか、執行部から説明があったらであれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） まず、技術者というのはJR工事に伴う、近接工事に伴う見張り人の方の資格を所持したものであります。それと、JRのそういうことですので、JRの講習を受けたものと聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、要件設定型一般競争入札の条件の中に、このJR専用技術所持会社でなければならないというふうなことがあったかという報告は執行部からあったでしょうか、確認です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） そうございました。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はありますか。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 産建の委員長にお尋ねしたいと思います。

一番最後の行に、先ほど訂正はされましたが、賃貸借をする場合、あらゆる条件を設定し対応するよという意見を付したと。今まで、指定管理、数あります。その中で、それぞれの物件に対して、それぞれの条件が出て、それに議会に提出されて、皆さん承認されて現在に至っていると思うんですが。この辺について、どういうあれがあったんか、説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これはあくまで、指定管理の物件ではありません。市所有の賃貸借でございます。それで、その場合、今まで聞いてみたところ、賃貸借する場合の条件的なものはっきりうたっていないので、これについて執行部のほうで考えて条件を、条項を持っていただきたいなと思って意見を付したことでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 先ほど私が指摘したように、それぞれの一般賃貸借でも市がそれぞれの機関とか、団体に貸している場合も、それぞれの条件に全部付していると思うんですけども、付していない物件があったとしたらどういうことの話が出たんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 先ほど言いますように、この館についてはいろんな条件的なものはないようにありましたので、指定管理者に準ずるような形のものをつくっていただいて、そして賃貸借していただきたいなと思って意見を付したところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、日程第11、議案第102号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第103号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第104号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第105号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第106号平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第107号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 御苦労です。

ちょっと1点だけ、確認をさせてください。十分な慎重審議をしていただいたと思いますが、項目の3行目で使用料として117万4,000円は、研修棟を観光協会との使用契約を結んだためということですが、どういう観光協会との内容をよくわかりませんので、教えてく

ださい。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏野けさ子君） 佐藤郁夫議員にお答えいたします。

これは、毎年観光協会と契約を結んでおります。年間使用料が117万4,000円で、そして9月と3月の2回に分けて支払うというような文言もあります。場所は、観光協会がお借りしているんですけども、場所は温泉館に入る右側、旅館組合さんが使用されているところ、場所はされているところとお聞きしております。4月1日にこの契約が結ばれておりますので、今回、補正で上がったと認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 内容はわかりましたが、現実的にどういふことを観光協会がなさるのか、事業内容というか、使用内容はわかるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏野けさ子君） まだ荷物、備品等も事務所に置いているようであります。

それと、ここに契約書があるんですけども、内容等は要するにまちづくりの情報センター的な機能も含めた施設として、管理規定を定めて広く市民に使用させることができるものとするというふうにあります。

そういう中で、協会が契約者なんですけど、備品等あるんですが、主に使用されているのが旅館組合の方々というふうにお聞きしておりますが。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午後1時07分休憩

.....  
午後1時08分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お諮りします。ただいま、議員発議として発議3件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されています。ついては、この4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、この4件は追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

.....  
追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 議案第5号

追加日程第3. 議案第6号

○議長（溝口 泰章君） 追加日程第1、発議第4号から追加日程第3、発議第6号までを一括上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。まず発議第4号について、6番、廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） それでは、発議第4号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年9月23日、由布市議会議長。

提出者、由布市議会議員廣末英徳。

賛成者、由布市議会議員鷺野弘一、田中真理子、佐藤郁夫、小林華弥子、加藤幸雄。

提案理由、地方財政の充実・強化を求めていくため。

平成28年9月28日、由布市議会議長殿。

次ページをごらんください。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）です。

ここに記を示していますが、皆様も御一読をいただき、慎重なる審議をいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第5号及び発議第6号について。10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 発議第5号伊方原発3号機の即時停止を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

平成28年9月23日、由布市議会議長殿。

提出者、由布市議会議員佐藤郁夫。

賛成者、由布市議会議員田中真理子、小林華弥子、加藤幸雄。

提案理由、伊方原発3号機の即時停止を求めるためでございます。

裏面をお開きください。

この部分の陳情で、多くの内容ございましたけれども、基本的には前回の伊方原発再稼働の部分で文面をつくっておりますし、もう整理をさせていただきましたので、ちょっと読み上げて提起をいたします。

伊方原発3号機の即時停止を求める意見書（案）。

東京電力福島第1原発事故の発生から5年6カ月が経過をしましたが、いまだに福島県民9万人余りが避難を余儀なくされ、原因は究明をされておられません。終息にはいたっておりません。

このような状況のもと、四国電力伊方原発3号機が営業運転に入りました。伊方原発3号機について、原子力規制委員会は新規規制基準に「適合」と判断をいたしました。しかし規制委員会委員長が「規制委員会は適合性審査を行うだけで、安全性を保障するものではない」といっているとおり、伊方原発の安全に責任をもつものではありません。

伊方原発の沖合5キロの海底には巨大活断層の「中央構造線」があり、その真下は南海トラフの震源域です。今年発生した、熊本・大分地震では、この中央構造線の一部が動いたという専門家の発言もあり、この付近で地震が発生した場合、原発事故を防ぎ、放射能被爆から生命を守ることは不可能であります。

使用済み核燃料の危険性とその処理方法はいまだ解決されていないこと、一度原発事故が起こると、放射能被爆によって生命の存在が脅かされ続けることとなります。

東京電力福島第1原発事故は、その賠償費用も不十分でありながら多額の予算を必要とし、今後の廃炉費用や広い地域にわたる放射能被害と対策費用を考えれば、原発が膨大なコストを要す

ることは明らかです。

大分県でも風向き次第では放射性物質が飛来する可能性がある中で、住民の不安は大きいにもかかわらず、原発事故に対する避難計画も十分ではありません。

現在及び将来の生命の安全を守るため、原発の即時停止を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣あてでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、発議第6号大分県警による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置について真相究明を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

平成28年9月23日、市議会議長殿。

提出者、由布市議会議員佐藤郁夫。由布市議会議員生野征平、田中真理子、小林華弥子、甲斐裕一、廣末英徳、鷺野弘一、工藤俊次、加藤幸雄、野上安一、太田洋一郎。

提案理由、大分県警による隠しカメラ設置の真相究明を求めるためです。

裏面をお開きください。これも読み上げます。

大分県警による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置について真相を究明を求める意見書(案)。

8月3日、新聞報道により大分県警別府警察署が別府地区労働福祉会館の施設の敷地に無許可で隠しカメラ2台を設置したことが明らかになった。カメラが設置されていたのは敷地西側の草むらだった場所で、1台は樹木の幹、もう一台は別の木の根元にあり、それぞれ結束バンドで固定され、玄関や駐車場周辺を個人の顔を識別できるレベルで映していたという。大分県警別府署がカメラを設置したのは、参院選公示直前の6月18日深夜でカメラの設置が明らかになるまで数日の間、会館の出入りする人物の姿が撮影されていたとのことである。

県警は「他人の管理する敷地内に無断で立ち入ったことは不適切な行為だった」との談話を発表するとともに、カメラ設置の理由について「個別捜査の一環で、特定の対象者の動向を把握するため」と説明している。無断撮影の必要性があったかどうかは、今後、署員から事情を聞き、調査をするとしている。

別府地区労働福祉会館は、労働団体である別府地区平和運動センターや連合大分東部地域協議会が入っており、それぞれの団体の常時活動のほか、労働相談やライフサポートセンターの相談等も受けており、一般人も出入りする施設である。

実施に、カメラには会館に出入りする人たちの映像が残っており、今回の行為は、入居団体及び関係組織のみならず、多くの市民に不安を感じさせるものである。これらの活動を監視するこ

とは絶対に許されない。連合大分が県警及び別府署に対して「プライバシーの侵害等の観点からも極めて重たい問題である」と抗議したのは当然である。

いうまでもなく、労働組合には憲法28条によって保障された団結権にもとづいて結成されており、その目的は、労働組合法第2条にあるとおり、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善、その他経済的地位の向上を図ることである。そのために労働団体は、政策・制度要求やそれを実現するための政治活動に法令遵守を大前提に取り組んでいる。

今回の隠しカメラの設置は、憲法に保障された選挙活動に対する妨害、労働団体に対する干渉だけでなく、肖像権・プライバシーの侵害として決して看過することのできない事件である。

大分県公安委員会として、徹底した真相究明を行い、事件の再発防止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

あて先は、大分県公安委員会委員長でございます。

よろしくこの2件とも、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） お諮りします。ただいまの発議3件については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議をすることに決定いたしました。

まず、追加日程第1発議第4号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第5号伊方原発3号機の即時停止を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 提出者の佐藤郁夫議員にお伺いします。

1点目は、この陳情は総務委員会に付託をされておりました。それが、賛成者の方々も総務委員なんですけれども、委員会の付託であって、こういう提出の仕方っていうのができるのかどうかということが1点と、内容の伊方原発3号機の即時中止、この即時っていうのが時間的なものなんですけれども、どういうふうにとめたらよいものかどうか、それを2点をほどお伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 渕野議員にお答えをいたします。

1点目の提出者の問題でございます。御案内のように発議に行く前に、受理番号5号で委員会審査をいたしました。いろんな御意見もありましたし、いろんな立場もございますし、実は本来ならば委員長がそういう提出者になるということでもございましたけれども、前回の伊方原発の再稼働中止のときも、委員長自ら提案をしながらやっぱり立たなかったという状況もございまして、本人からの申し出も含めて議会運営委員会でも議論をしました。そういうことも含めて、ただ提案者とすれば、提出者とすれば、そういう趣旨のある方、または委員会で我々もしていますから何ら問題はないだろうと思っておりますが、わかりにくかった部分もあるかと思えます。

それから2点目です。若干、この委員長が意見書を、陳情の委員会審査の中でも述べております。いろんな御意見が確かに7人の中でもございました。やはり多くの方は危険性また内容も含めて、やっぱりこの原発事故があつては大変だと、取り返しのつかない状況になるから、段階的にこの即時っていうのはいかがなものか、段々とやっぱり縮小しながら廃炉に向かっていけばどうか、そういう等々の御意見もありましたし、またはこの委員長報告でありましたように、やっぱり即時とめると、そういう電気料の問題やCO<sub>2</sub>の問題含めて、地球温暖化の問題もある、そういうさまざまな議論はしましたが、やはり今、これ私も申し上げましたが、委員会の中で、今、こういう大きな地震がどんどん続いておりますし、もしもそういう形になれば、やっぱり取り返しがつかないんだということも含めて、今一歩も二歩も立ちどまって考えるべきであろう。したがって、とめなければそういう問題がやっぱり検証できないということになれば、もう徐々にといつても、いつ、南海トラフも含めて緊急事態もあるかわからない。いろんな諸事情ありますけれども、ここは一旦立ちどまって、やっぱり停止をしながらいろんなことも図っていくべきであろう、そういう意見も多い中でこういう結論に至って、即時停止という形になりましたので御理解をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 書類でいただいた意見書案には、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書（案）というのをいただいたんですが、この案は即時中止ではなくて、再稼働中止を求める意見書（案）というのも一緒に議会のときにいただいたんですが、それが即時になったということの経緯ですね。それは今、佐藤郁夫議員が言われた内容でよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この問題は、やっぱりきちっとしておかなきゃなりません。ただ、この文言につきましては、願意といいますか、陳情者の部分も相当読みましたけど、いろんな形、要は即時停止を求めるという形の中で、先ほど提案の中で申し上げましたが、再稼働中止のときの文面も含めながら、やはりこの問題は地域に甚大なる、もし何かあったときに被害を及ぼすから、こういう内容も含めて議会としてやっぱり出すべきではないかなと。そういうことで出した意見書案でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 私、討論すまいと思ってたんですけども、今回ちょっといろんなこと感じましたので、あえて討論させていただきたいと思います。

伊方原発3号機の即時停止を求める意見書。内容はよくわかります。以前、再稼働のときは私もその意見書に賛成をいたしました。今回は、その即時停止という「即時」が入りましたので、この即時をどのように私は受けとめたらいいのかなというふうに悩みました。即時となりますと、やっぱり意見書というのは重いものがありまして、いろんな部分、代替案があるのかどうかとか、いろんな部分がありますからやっぱり責任ある行動を自分では取りたいなと思いましたが、あえて今、反対討論をさせていただきます。

中身については、将来的に廃炉については賛成です。中央構造もやっぱり心配ですから、私もその思いは同じですが、これが即時となりますと、私もちょっと責任を感じるなど、周りに及ぼす影響も出てくるでしょうし、それから規制委員会は適合と一応判断をさせていただいておりますが、判断した調査を行うだけで安全を保障するものではないと言っておられると書いておりますが、その安全基準に今のところは適合ということが出て、そしてなったんだと思うんですが、私はこの文言の即時停止ということにすごくちょっと心配をしております、あえて反対の立場で討論をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。今反対が終わりましたから賛成討論。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 賛成討論でございます。

原発は輸出の危険があるといわれているんです。中央構造線は活断層であるということ、それからプルトニウムは中性子が1万倍あると、ウランの1万倍といわれておりますから、極めて間違いが起これば危険なものであります。即時停止という言葉にこだわる意味もわかりますが、危

険を避けるためには即時停止が一番いいんじゃないかな。また、即時停止してもこの夏の暑い時期、電力が不足したわけでもありませんし、2年間原発がゼロの時期があっても、電力不足はなかったわけでありますから、特に地震の恐怖を感じた由布市民から出された意見書でありますから、請願でありますから、何とか賛成してほしいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 提出者でありますから、誤解のないように皆さんに御理解を賜りたいと思っております。

確かに、この原発をとめれば事が済むんかという問題ではございません。やっぱりクリーンエネルギーやいろいろな部分で市民目線、国民目線でいかなきゃならないことは、それはもうわかっているところであります。

ただ、再稼働中止のときもあつたんですが、非常に運転しだして、1つは大きく申せば命を大事にするか経済性を大事にするかということは、私は究極は行きつくと思っているんです。今、なぜこういうことを言わせていただくかということ、やっぱり喫緊の4月16日、14日含めて莫大なやっぱり被害を熊本・大分で受けております。そういう形がやっぱり起こる恐れが大であるという専門家の中で、やっぱり言われているものですから。確かに、これをそれならというか即というの、やっぱり厳しい状況もあるかと思いますが、とめて調査とかいろんなことをしてみなけりゃわからんことがあると思うんです。だから、やっぱりこの悠長ならない、いろんな現実で厳しい緊急性もやっぱり必要だということになれば、現状をきっちり停止をして、やっぱり見直していくべきだろうと。そういうことでございますので、どうぞ御理解のほどお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 反対の立場から討論をさせていただきます。

意見書の趣旨は十分に、湊野議員が言われたように前回のでも、私も賛同しましたが理解はできております。今、郁夫議員が言われましたように経済をとるのか人をとるのかと、非常に難しい問題です。

全国に100万以上の自営業者おられます。特に中小企業者が80%、90%超えます。そして小電力ですけども工場が動いております。その工場が即停止することによって、きのう、おととい、黒田総裁がまた打ち出しましたけど、金融政策、非常に役に立っておりません。また、今100円台まで戻ってまいりました、円高で。こういう状況が続くと本当に経済は、日本の経済はどうなるんだろうかと、私いつも思っております。その中で、今回にいたっては、即時という、即時停止にされたんでは、この人命も大事です。しかし経済も大事です。その中でこの即時撤回

を求める意見については、反対をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 賛同者ということで賛成の立場です。

皆さん、将来的に原発を少なくしていくということにはほとんど異論ないけれども、即時かどうかというところで判断が割れているという御意見がありました。

その意味で、私はむしろ逆に今だからこそ即時を言うべきだと思います。それは何よりも熊本・大分地震です。南海トラフです。原子力発電政策そのものについては賛否はいろいろあります。ですが、やっぱりこれだけの地震が起きて、本当に福島の状態、わずか5年前にあの惨状を目の当たりにしている今、やっぱり大分県民としては、これがもしかしたら明日にでも起こるかもしれないという恐怖ですね。恐怖感や不安感がものすごくあると思います。

そういう意味では、まずはちょっと今とめて、避難計画も不十分ですし、いざとなったときにどうするのかということ、まずはじっくり万全の対策を立てる。それまではとにかく一回とめてほしいという意味での即時の気持ちは、私は県民の中で非常に強いんだと思います。原発賛成反対もちろんありますけど、それよりも今の不安感のためにはまずは一回とめて、立ちどまってほしいという意味で即時ということを入れて求めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私も賛成討論の立場で、一言申し上げさせていただきます。

先ほど経済という面ということでございましたけれども、やはり我々由布市を鑑みたときに、やはり観光というのは総合産業であるというところを見ると、問題が起きて、何か起きた場合には、我々の由布市の総合産業の観光業は大打撃というのも、破壊されるという恐怖感がございます。そういった中で、やはり一度立ちどまって、しっかりと再点検をしていただきたい。福島第一原発の事故の折りに想定外のことが起きたというふうな説明がありましたけれども、原発に関して言えば想定外はありません。そういった意味では即時停止して、再度調査をしていただきたい。そういった意味で経済の面、そしてまた原子力の政策に関しての今後の進め方に関してを含めまして、即時停止ということの意見書に対して賛成させていただく立場で、討論させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） では討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立11名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第3、発議第6号大分県警による別府地区労働福祉会館への隠しカメラ設置について真相究明を求める意見書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 追加日程第4. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（溝口 泰章君） 次に、追加日程第4、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（溝口 泰章君） 以上で定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。会議を閉じます。

これで平成28年第3回由布市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時39分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員